

点検評価表(外郭団体)

I 団体の概要

(令和6年4月1日現在)

団体名	公益財団法人浜松地域イノベーション推進機構		
所在地	浜松市中央区東伊場2-7-1	設立年月日	昭和56年3月27日
代表者	理事長 古橋 利広	県所管課	経済産業部新産業集積課
設立に係る根拠法令等	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律 公益社団法人及び公益財団法人の認定に関する法律 (高度技術工業集積地域開発促進法)		
団体の沿革	昭和56年(1981年) (財)ローカル技術開発協会を設立 昭和58年(1983年) (財)電子化機械技術研究所を設立 平成3年(1991年) (財)ローカル技術開発協会と(財)電子化機械技術研究所を統合、(財)浜松地域テクノポリス推進機構と改称 平成19年(2007年) はままつ産業創造センターが開設 平成21年(2009年) (財)静岡県西部地域地場産業センターを統合 平成24年(2012年) (財)浜松地域テクノポリス推進機構と はままつ産業創造センターを統合、 (公財)浜松地域イノベーション推進機構として新たにスタート		
運営する施設	-		
団体ホームページ	https://www.hai.or.jp		

出資者	出資額(千円)	比率(%)
静岡県	183,000	18.9%
浜松市	556,700	57.6%
市町(浜松市以外)	4,500	0.5%
その他	221,500	22.9%
基本財産(資本金)計	965,700	100%

役職員の状況(人)			
常勤役員	1	常勤職員	32
うち県OB	-	うち県OB	2
うち県派遣	-	うち県派遣	2
非常勤役員	23	非常勤職員	9
役員計	24	職員計	41

II 点検評価(団体の必要性)

1 団体の設立目的(定款)

産学官との交流及び連携のもとに各種事業を通じて地域企業の経営基盤強化を図ることにより、浜松地域はもとより静岡県の産業経済の発展に寄与することを目的とする。

2 団体が果たすべき使命・役割

- (1) ミッション
地域企業における経営資源の開拓・強化と成長分野への参入支援
- (2) 地域における位置付け
 - ① 地域の総合的な産業支援機関
 - ② 「光・電子技術を活用する地域ビジョン」の推進機関
 - ③ 「はままつ産業イノベーション構想」の推進機関

3 団体を取り巻く環境

区 分	内 容
団体を取り巻く社会 経済環境の変化や新 たな県民ニーズ	浜松地域の基幹産業として発展を支えてきた自動車産業において、EV化 や自動運転などの産業構造が急激に変化しているなか、地域経済の再生と 将来への持続的な発展のため、それらに対応する積極的な産業支援が必要 となっている。
行政施策と団体活動 との関係(役割分担)	静岡県などが定めた「光・電子技術を活用する地域ビジョン」を実現する事 務局(フotonバレーセンター)を設置。 浜松市は、「はままつ産業イノベーション構想」において、当財団を地域の中 核的・総合的な産業支援機関と位置付けている。
民間企業や他の団体 との関係(役割分担)	地域産業を牽引する中堅企業はもとより、ものづくりにおいて成長分野や 新事業展開に挑戦する中小企業を積極的に支援し、事業成果に直結する取 り組みを行い、地域企業にとって必要とされる支援機関としての役割を担 う。 昨今の産業構造の急激な変化や技術の高度化のなか、中小企業において も高度で専門性の高い支援が求められている。そのため、支援対象が静岡 県全域の産業振興財団と産業支援という観点では同じであるが、浜松地域 に拠点を構え、地域の基盤産業である輸送機器産業や光電子産業に特化し た専門性の高い支援を迅速に行っている。また相談内容に応じ、他機関を 紹介するなどの浜松地域の企業の総合相談窓口機能や産学官金の連携や 調整のとりまとめの役割を担っている。

4 事業概要

(単位:千円)

区分	事業名	事業概要	R5 決算	R6 予算
県補助	情報発信	○広報事業…研究開発や事業化等に有益な情報をホームページ、メールマガジン及び情報誌等により発信する。	2,266	5,453
市町委託	相談・コンシェルジュ	○相談事業…経営・技術・知財のコーディネーターが企業や個人が抱える問題の解決のため相談に応じるとともに民間の専門家を企業へ派遣する。	3,659	5,351
市町委託	相談・コンシェルジュ	○企業訪問事業…コーディネーターを中心としたプロジェクトチームが企業訪問を行い、企業が抱える課題の解決に取り組む。	1,176	1,275
市町委託	相談・コンシェルジュ	○研究会推進事業…各種研究会の事務局としてセミナーや講座等の企画運営に係る側面支援を行う。	-	-
自主事業	創業・新事業展開支援	○創業・新事業展開事業…地域経済の活性化を図るため、産学官金の連携により、起業や新事業展開を促進する環境を構築する。	6,816	6,873
自主事業	創業・新事業展開支援	○債務保証事業…優れた技術力・製品開発力があるが資金調達力の乏しい中小企業の研究開発資金借入れに対して無担保の債務保証を行う。	-	-
市町委託	知財総合支援	○知的財産活用推進事業…知的財産活用に関する各種相談に応じるとともに、知財に関する講演会や人材育成講習を開催する。	1,021	2,543
自主事業	知財総合支援	○はままつ知財研究会連携事業…はままつ知財研究会が開催する知的財産に関する研究会、講演会等の事務局として支援を行う。	-	-
市町委託	知財総合支援	○特許等出願支援補助事業…浜松地域の中小企業の特許等の出願を促進することにより、知的財産権を活用した事業展開を支援する。	44	44
県補助	人材育成支援	○製造中核人材育成事業…地域の基盤製造技術を体系的に理解し、前後の工程等を見通した現場マネジメントを担うことができる中核人材を育成する。	2,510	2,660
県補助	人材育成支援	○現場力向上人材育成事業…製造現場の流れを改善することにより、生産リードタイム短縮など現場力を向上させるための人材を育成する。	2,773	3,541
県補助	人材育成支援	○企業力向上促進事業…中小企業の持続的成長を促進するため、新分野・異分野への進出や下請け脱却を促す製品・サービスの開発及び従業員のモチベーションアップ、デジタルの活用による経営体制の強化に必要な知識の習得を図る。	859	914
市町委託	新事業開発支援	○新産業創出支援事業…成長が見込まれる産業分野への参入を促進させ、新たな成長産業の集積地となることを目指し、各種支援施策を実施する。	10,334	12,133
市町委託	新事業開発支援	○新事業創出支援事業…地域中小企業の新事業創出に向け、マーケットイン型の事業創出のための啓発セミナー、マインド醸成ワークショップ等を実施する。	-	22,300
市町委託	新事業開発支援	○新事業挑戦支援事業…浜松市が定める成長7分野を対象に新分野への参入及び新技術の獲得のための一次試作開発費の一部補助、原理実証・設計試作や実用化・製品化のための技術開発における経費の一部補助を行い、浜松経済を牽引する成長産業の創出につなげる。	7,897	250
市町委託	新事業開発支援	○カーボンニュートラル対策促進事業…脱炭素社会の実現に向け、ますます対応が求められる中小企業に対し、先進的な取り組みや事例等を紹介するセミナーを開催し、カーボンニュートラルに対する取り組みを促進する。	184	-
市町委託	新事業開発支援	○中小企業脱炭素経営支援事業…浜松市地球温暖化対策実行計画に掲げる2030年の温室効果ガス排出量の削減目標達成に向け、脱炭素経営を目指す企業の状況に応じた支援を行う。	-	8,508

(単位:千円)

区分	事業名	事業概要	R5 決算	R6 予算
市町委託	新事業開発支援	○サイバーセキュリティ対策促進事業…企業に対するサイバー攻撃の高度化・巧妙化が進む中、セキュリティ対策の先進的な取り組みや事例等を紹介するセミナーを開催し、セキュリティ意識の向上、対策の強化の必要性を周知する。	179	400
国補助	新事業開発支援	○国等の研究開発事業化支援事業…経済産業省が行う成長型中小企業開発支援事業(Go-Tech)をはじめ、国、県、市などの企業の新技術開発や経営基盤強化を推進する各種競争的資金活用を支援する。	123,325	100,234
県補助	新事業開発支援	○競争的資金等獲得支援事業…中小企業における競争的資金の獲得促進セミナーの開催、支援情報の収集・提供、提案の個別相談、提案書の作成支援等を行い、地域中小企業の研究開発やイノベーションの取組を後押しする。	353	789
自主事業	新事業開発支援	○はままつ次世代光・健康医療産業創出事業…「はままつ次世代光・健康医療産業創出事業(はままつ医工連携拠点事業)」の活動を支援するため、提案機関の一つとして活動を支援する。	500	500
自主事業	新事業開発支援	○地域産業活性化支援事業…多様化する地域産業や地域企業のニーズに対して、迅速かつ効果的に対応する施策を実施・検証する。	1,295	3,300
県補助	新事業開発支援	○フロンティアセンター事業…フォトニクス技術、電子技術などを活用して、ものづくり、流通、農林水産業などあらゆる既存産業の高度化、生産性向上を支援する。	155,879	172,448
県補助	新事業開発支援	○次世代自動車センター事業…中小企業が「固有技術」を活かし、次世代自動車の部品を製造することで、新たなビジネス展開ができるように、開発・設計から製造・販売までを支援する。	106,538	164,415
市町委託	販路開拓支援	○ものづくり販路開拓支援事業…国内外で開催される各種展示商談会へ出展する企業に対し、資金助成や助言等の支援を行う。	407	920
市町委託	販路開拓支援	○マッチング支援事業…大手企業等との商談やマッチングの機会を提供し、販路開拓・受注獲得などのビジネスチャンスを創出する。	1,094	3,222
市町委託	販路開拓支援	○デジタル化推進事業…ウェブサイトを活用したデジタルマーケティングに関するセミナーを実施する。また、中小企業のウェブサイト構築を支援する。	919	1,558
市町委託	販路開拓支援	○海外ビジネス展開支援事業…海外市場をターゲットに事業拡大を目指す中小企業を支援することにより、地域産業のグローバル展開を促進するとともに、新事業分野への参入の可能性の拡大を図る。	214	783
合 計			430,242	520,414

5 事業成果指標

指標の名称(単位)	目標(上段)及び実績(下段)				目標値(年度)
	R3	R4	R5	評価	
支援先における製品化・事業化件数(件)	30	30	30	A	30 (R5)
	51	36	41		
人材育成主要講座における満足度(%)	90以上	90以上	90以上	A	90以上 (R5)
	100	-	100		
研究開発型補助金申請件数	3	3	3	A	3 (R5)
	3	6	3		
地場産業振興事業など特殊要因を除いた経常利益の黒字維持	黒字	黒字	黒字	A	黒字 (R5)
	黒字	黒字	黒字		

※評価 … A:目標達成 B:目標未達成 C:目標未達成(乖離大)

6 事業成果の総括評価

団体の自己評価		県所管課による評価	
判定	評価	判定	評価
○	<p>・地域中小企業の経営状況は「人件費の高騰」、「エネルギー価格の高止まり」、「不正問題等による生産調整」など、引き続き厳しい状況にある中、技術CD等のきめ細かな支援活動により、「支援先における製品化・事業化」は、目標値30件に対し41件と実績を伸ばすことができた。</p> <p>・人材育成主要講座は、コロナ禍以前の「製造中核人材育成講座」のカリキュラムを再開し、基板製造技術の座学と現場見学や現場実習をセットにしたスタイルで行ったところ、受講者の満足度は100%となった。知識習得だけでなく、受講生や協力企業とのネットワーク構築の促進やフォローアップを実施するとともにアンケートなどをもとに運営委員会で協議し、次年度のカリキュラムに反映させていく。</p> <p>・令和5年度も経常利益は、職員の適正配置、業務改善など、事務事業の適切な執行を心掛けた結果、引き続き黒字を確保することができ、今後も経営の健全化に努めていく。</p>	○	<p>製品化・事業化件数は目標件数30件に対して41件となり、目標を達成した。</p> <p>人材育成講座における満足度も、コロナの影響がなくなり、4年ぶりに座学＋現場見学をセットに開催することができたことで、講座の参加者からは満足度の高い評価を得られている。</p> <p>研究開発型補助金への申請は目標件数3件に対し、技術CDの企業に対するきめ細やかな支援により、3件の申請を支援した。</p> <p>経常利益も引き続き黒字を確保し、財政面についても目標を達成している。</p>

※判定欄 … ○:良好 △:改善を要する ×:抜本的な改革が必要

7 団体の必要性の評価

団体の自己評価		県所管課による評価	
判定	評価	判定	評価
○	<p>静岡県西部地域の特色であるものづくり、輸送機器・光電子に特化した産業支援が必要であり、地域に根付いた支援体制を構築するためにも、必要である。</p>	○	<p>平成29年度から西部地域の総合的な産業支援機関として、県及び西部地域市町と連携して広域事業を実施している。</p> <p>また、国や県、浜松市と協力し、輸送機器分野や光・電子分野等の基幹産業化を広域的に推進しており、必要性が認められる。</p>

※判定欄 … ○:良好 △:改善を要する ×:抜本的な改革が必要

8 団体改革の進捗状況(過去の行政経営推進委員会からの意見への対応状況)

行政経営推進委員会意見 (経営健全性に係る意見を除く)	対応状況	
	団体記載	県所管課記載
公益法人移行を機に組織のあり方について検討(H23)	○ 浜松市の「はままつ産業創造センター」と一体化し、重複を解消。	○ 浜松市の「はままつ産業創造センター」と一体化し、重複を解消済み。(H24)
浜松地域を中心に広域的な産業の活性化に向けた事業展開(H23)	○ 浜松市を中心とした支援から、静岡県西部地域の8市町を支援対象に拡大した。	○ 浜松市を中心とした支援から、県西部地域の8市町を支援対象とした事業を実施している。

※○:対応済 △:対応中 ×:未対応

Ⅲ 点検評価(経営の健全性)

1 財務状況

(単位:千円)

区分	R3 決算	R4 決算	R5 決算	評価	備考(特別な要因)	
健全性指標	単年度収支 (d-h)	23,620	7,235	8,997	A	
	経常損益 (a+b-e-f)	23,620	7,235	8,997	A	
	公益目的事業会計	6,456	-6,559	-2,033	/	
	収益事業等会計	-			/	
	法人会計	17,164	13,794	11,030	/	
	剰余金	371,297	378,532	387,529	A	

※評価 … A:プラス B:特別な要因によるマイナス C:マイナス

区分	R3 決算	R4 決算	R5 決算	主な増減理由等	R6 予算	
資産の状況	資産	1,764,038	1,756,903	1,790,176		1,760,945
	流動資産	417,765	436,276	462,764	未払金、未払消費税の増による手持ち資金の増加	433,381
	固定資産	1,346,273	1,320,627	1,327,412	A-SAP継続事業件数の増(1件分)	1,327,564
	負債	65,637	82,215	101,372		82,384
	流動負債	47,917	60,192	76,714	事業費の未払金増加、A-SAP特定収入にかかる消費税精算額の増加	51,596
	固定負債	17,720	22,023	24,658		30,788
	正味財産/純資産	1,698,401	1,674,688	1,688,804		1,678,561
	基本財産/資本金	1,006,771	975,823	980,942	A-SAP継続事業件数の増(1件分)	965,700
	剰余金等	371,297	378,532	387,529		392,528
	運用財産	320,333	320,333	320,333		320,333
収支の状況	事業収益 (a)	573,627	575,988	593,237	A-SAP事業完了件数の増 他	668,558
	うち県支出額 (県支出額/事業収益)	142,226 (24.8%)	140,130 (24.3%)	144,910 (24.4%)		176,082 (26.3%)
	事業外収益 (b)	19,781	19,328	19,366		19,426
	うち基本財産運用益	12,437	12,437	12,455		12,419
	特別収益 (c)	-	-	-		-
	うち基本金取崩額	-	-	-		-
	収入計 (d=a+b+c)	593,408	595,316	612,603		687,984
	事業費用 (e)	569,788	588,081	603,606	A-SAP事業完了件数の増 他	683,132
	うち人件費 (人件費/事業費用)	214,830 (37.7%)	224,221 (38.1%)	229,931 (38.1%)		247,385 (36.2%)
	事業外費用 (f)					
	特別損失 (g)					
	支出計 (h=e+f+g)	569,788	588,081	603,606		683,132
	収支差 (d-h)	23,620	7,235	8,997		4,852

2 経営改善の取組の実施状況と評価

単年度収支は8,997千円と黒字決算、経営は健全である。
 公益目的事業の経常損益は▲2,033千円となったが、これはコロナによる行動制限がなくなり、事業が積極的に展開できるようになったことによるセミナー等の開催経費が多くなったことによるもので、より広く安価にサービスを提供しようとする公益法人の原則の一つである「収支相償」が図られた。
 引き続き、健全な財務運営に努めながら、事業を滞りなく適正に執行していく。

3 赤字の要因(前年度の単年度収支、経常損益が赤字の団体のみ記載)

--

4 経営の健全性の総括評価

団体の自己評価		県所管課による評価	
判定	評価	判定	評価
○	単年度収支は8,997千円と黒字決算で、経営は健全である。 公益目的事業は▲2,033千円であったが、アフターコロナの総合的な産業支援として積極的な事業展開を推進した結果であり、令和5年度の事業を滞りなく執行することができた。	○	令和5年度決算においては、公益会計は赤字、法人会計で黒字となり、全体として黒字を確保しており、収支相償を満たしている。

※判定欄 … ○:良好 △:改善を要する ×:抜本的な改革が必要

5 団体改革の進捗状況(過去の行政経営推進委員会からの意見への対応状況)

行政経営推進委員会意見 (経営健全性に係るもの)	対応状況	
	団体記載	県所管課記載
-		
-		
-		

※○:対応済 △:対応中 ×:未対応

IV 改善に向けた今後の方針

1 点検評価を踏まえた経営の方向性

今後の展望、中期的な経営方針(団体記載)	団体の方針に対する意見等(県所管課記載)
<p>静岡県西部地域の未来を拓くがんばる中小企業を支援することを基本とし、時流を読み解き、地域特性を活かした支援事業を推進する。国や県の事業採択に向け、財団の強みを活かした支援事業を積極的に展開し、着実に定量的な成果を上げる。財務面では、引き続き、収支相償を実現し、適切な事業運営を目指す。</p>	<p>フotonバレーセンター事業や次世代自動車センター事業などの地域の特性を活かした支援事業を引き続き推進し、国や県の事業の採択に向けた活動を積極的に行う必要がある。また、経営の健全化を維持するため、収支相償の実現を継続し、適切に事業を運営していくことが重要である。</p>

2 今年度の改善の取組

団体の取組(団体記載)	団体の取組に対する意見等(県所管課記載)
<p>地域中小企業の経営が、厳しい状況が続く中、多種多様な課題に対し、それぞれの企業に寄り添った支援を行うため、年度当初に掲げた4つの重点支援施策に力点を置き、財団の7つの支援体系に基づく様々な事業を行った。「新分野への参入や事業再構築に向けた新事業展開支援」では、経営デザインシートを活用した事業方針策定の伴走支援を行い、「生産性や付加価値向上に対する支援強化」では、スマートものづくり支援デスクにおいて、生産性の向上を支援するとともに、原価管理の伴走支援を実施した。さらに、「フotonバレーセンター事業」、「次世代自動車センター事業」については、両センターが核となり、新たな技術の研究開発やこれまで培ってきた技術力の高度化・高付加価値化等、地域企業の持続的発展のための支援に取り組んだ。</p>	<p>浜松地域はもとより、静岡県の産業発展に寄与することを目指し、企業の実業性向上や人手不足といった課題解決を引き続き支援していくことが重要である。加えて、海外情勢不安による原材料費高騰の影響で打撃を受けている中小企業に対しては、企業の現場ニーズに応じた迅速且つ柔軟な支援が求められる。</p>

V 組織体制及び県の関与

1 役職員数及び県支出額等

(単位:人、千円)

区分	R3	R4	R5	R6	備考(増減理由等)
常勤役員数	1	1	1	1	
うち県OB	-	-	-	-	
うち県派遣	-	-	-	-	
常勤職員数	32	33	33	32	プロパー職員1名退職(R6.3)
うち県OB	2	2	2	2	
うち県派遣	2	2	2	2	
県支出額	150,562	140,130	144,911	176,082	
補助金	38,857	26,088	36,260	43,984	A-SAP事業補助金の増
委託金	2,996	1,999	-	-	
その他	108,709	112,043	108,651	132,098	
県からの借入金	-	-	-	-	
県が債務保証等を付した債務残高	-	-	-	-	

※役職員数は各年度4月1日時点、県支出額は決算額(当該年度は予算額)、借入金・債務残高は期末残高

2 点検評価(団体記載)

項目	評価	評価理由
定員管理の方針等を策定し、組織体制の効率化に計画的に取り組んでいるか	○	フotonバレーセンター事業や次世代自動車センター事業などの事業計画に合わせて、有期雇用を基本として職員数を管理している。組織については、業務の質的・量的な変化に常に的確に対応できる効率的かつ機動的な体制となるよう見直しを行いながら、適切に運営している。
常勤の役員に占める県職員を必要最小限にとどめているか	○	常勤役員の中には、県職員はいない。
常勤の職員に占める県からの派遣職員を必要最小限にとどめているか	○	フotonバレーセンター事業を行っていくために、必要最小限の人数である。

※ 評価欄 … ○:基準を満たしている △:基準を満たしていないが合理的理由がある ×:基準を満たしていない

3 点検評価(県所管課記載)

項目	評価	評価理由
県からの派遣職員について、必要性、有効性が認められるか	○	常勤職員のうち、県派遣職員2名はフotonバレーセンターの副センター長及び事業担当者であり、県OB2名はフotonバレーセンターのチーフコーディネータと次世代自動車センターの副センター長である。地域の特性を活かした事業を広域的に展開するため、積極的な関与が認められる。
県からの補助金等の支出や借入金等について、必要性、有効性が認められるか	○	浜松市中心の事業展開から県西部地域を対象に支援対象を拡大した広域連携推進事業に対する補助金や、次世代自動車対応を全県ベースで支援する次世代自動車センター事業に対する負担金であり、必要性が認められる。

※ 評価欄 … ○:基準を満たしている △:基準を満たしていないが合理的理由がある ×:基準を満たしていない

VI 更なる効果的事業の実施に向けた取組

1 外部意見把握の手法及び意見

区分	実施	結果公表	実施内容	主な意見・評価
外部評価委員会	-	-		
利用者アンケート	○	○	講座やセミナー等の開催ごとに参加者を対象にアンケートを実施しており、催しに対する評価と意見だけでなく、企業の現状やお困りごととも聞いており、地域企業のニーズ・シーズの収集手段の一つとして有効である。	人材育成主要講座における受講者の満足度は毎回高く、先進的な取り組みや現場における具体的な紹介が概ね好評である。
利用者等意見交換会	○	○	製造中核人材育成講座では、講座開催の協力企業を委員とする運営委員会を年1回開催しており、この会の意見を参考に、翌年度のカリキュラムの策定及び翌年度以降の事業の方向について検討している。	本講座は出席者の満足度も高く、大きくカリキュラムを変える必要がないという意見が大半である。
その他 ()	-	-		

○:実施している／公表している ー:実施していない／公表していない

2 事業やサービスの見直し例

・当財団のほか、国、県、市、金融機関などの支援メニューを網羅した「ものづくり企業のための支援施策ガイド(浜松版)」を平成28年から作成、各種セミナーや企業訪問等での事業説明ツールとして活用している。平成29年から県西部広域版も作成。支援メニューを使った地域企業の事例紹介などを掲載することで、地域企業にわかりやすい内容とするよう努めている。